

令和4年度 佐世保市歯・口腔の健康づくり専門部会（成人期） 会議録

- 【 日 時 】 令和4年12月22日（月）19：00～20：00
- 【 場 所 】 佐世保市役所1階 イベントホール
- 【 出 席 者 】 委員 9名（全10名中）※内オンライン出席者3名
欠席・・・天羽委員
- 【 傍 聴 者 】 1名
（事務局） 医療保険課、障がい福祉課、長寿社会課、健康づくり課
- 【 会 次 第 】 1 部会長及び副部会長選出
2 傍聴について
3 報告
・次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」スケジュール
4 議事
・「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」最終評価報告書（案）について
5 閉会

■開 会

健康づくり課長より挨拶

●議事録

1. 部会長及び副部会長選出
2. 傍聴について
3. 報告
4. 議事
5. 閉会

1. 部会長及び副部会長選出

（事務局）

「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」第16条により、部会長及び副部会長の選任は委員の互選により決定することとなっていますが、どなたか推薦していただける方がいらっしゃいませんか。

特にいらっしゃらないようであれば事務局からご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは、歯科医師会から選出されている八谷委員に部会長を、副部会長に長崎県看

護協会県北支部から選出されている福田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。異議がなければ皆様拍手でのご承認をお願いします。

～委員からの拍手～

ありがとうございます。

それでは、本部会の進行につきましては、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」第16条第2項により議長を部会長にお願いすることとなっておりますので、規定により、八谷部会長に進行をよろしくお願いします。

2. 傍聴について

(事務局)

なお、条例第17条の2の会議の公開につきまして、傍聴を認める定員については、会場の規模その他の事情を考慮して、2名の傍聴席を用意しております。今回は1名の傍聴申込がありました。

会議を傍聴しようとする者は、会議の開始予定時刻の30分前から開始予定時刻15分前までの間に、会議が開催される場所において傍聴の申し込みを行い、会長の許可を受けなければならない。とあります。会長いかがでしょうか。

(八谷部会長)

傍聴を許可します。

それでは、事務局から次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」スケジュールについて説明をお願いします。

3. 報告

(事務局)

次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」スケジュールについて

(資料2・参考資料4, 5)

【健康づくり課より説明】

- ・(資料2) 計画期間は国の基本的事項と合わせ、令和6年度から令和17年度までの12年間とする。
- ・市の次期「推進計画」スケジュールとしては、令和4年度中に最終評価をおこない、令和5年度中に次期「推進計画」を策定し、令和6年度から次期「推進計画」開始とする。
- ・(参考資料4) 国の基本的事項の最終評価概要であり、この資料には各目標の評価結果や現在の基本的事項の各目標項目においてこういった取組を国はおこなってきたか、今後の課題についてどうしていくとよいかが掲載されている。
- ・(参考資料5) 国の次期基本的事項指標案の表になっている。右側に○がついている指標が今後、厚労省から告示される指標案となっている。

(八谷部会長)

ありがとうございました。

以上、事務局からスケジュールについて説明をいただきましたが、今後このようなスケジュールで進めていくということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。よろしくお願いします。

(八谷部会長)

了解しました。

続きまして、最終評価報告書(案)について事務局から説明をお願いします。

4. 議事

(事務局)

「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」最終評価報告書（案）について

(資料3・参考資料1, 2・別紙)

【健康づくり課より説明】

- ・(資料3) 報告書（案）の構成について説明。
- ・報告書（案）の見方について説明。(参考資料1, 2)
- ・成人期に関連する13の指標について評価に係る要因分析と今後の課題について説明。
- ・(別紙) 各団体から、49ページのⅡ次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に向けての課題についてご意見を伺いたい。いただいたご意見等については、後日、意見をまとめたものを49ページに掲載する。

(八谷部会長)

ありがとうございました。

以上、事務局から説明をいただきました。事務局のほうから、最終評価報告書（案）の構成の確認と49ページ目の次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に向けての課題について各団体からの課題についてご意見をいただきたいということですが、まずは、こういった構成でよいかの確認から行いたいと思いますが、何か構成についてご質問等がありますでしょうか。

私の方から24ページ目の「40歳で喪失歯のない者の割合の減少」とありますが、減少ではなく、増加ではないでしょうか。

(事務局)

すみません。ご指摘のとおり減少ではなく、増加です。訂正しておします。ありがとうございます。

(八谷部会長)

他に、構成についてご質問等はありませんでしょうか。なければ、構成に関しての質疑を留めさせていただきます。

次に、次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に向けての課題について、事前に配付されている別紙に記載をされてこられている委員からご意見等を伺ってもよろしいでしょうか。横山委員お願いします。

(横山委員)

16ページ目の「20歳代で未処置歯を有する者の割合の減少」は受診者が妊産婦で目標を達

成していますが、一般成人の方を入れると多分目標に達していない数値になると思いますが、やっぱり、一般成人の方々に対していかに歯科受診をさせていくかという方策が必要ではないかと思います。

それと、「20歳代で歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」がずっと悪いです。歯周病というのは、恐らく、一般成人の中で最も有病率の高い慢性感染症の一つであります。歯周病菌の内毒素が全身に拡散され、動脈硬化や認知症とかの発症にも関与しているということが知られています。歯周病は歯科受診をしないと分からないと思います。だからこそ歯周病の大切さも周知する必要があるのではないかと思います。

(八谷部会長)

ありがとうございます。里見委員はいかがでしょう。

(里見委員)

障がい者入所施設の中でどういったことをされているのか、いくつかの事業所さんへ確認をしてきました。

そうすると、障がい者の中でも歯科医院に好んで行く方、多動であったり、重度障がい者、口を開けない受診拒否など色んな方がおられて、受診に繋がらない。病院に入った時の雰囲気慣れないので、何回か病院を受診して、ここは危険ではないよ、怖くないよということで、病院の先生とも顔の見える関係を作るなどして、受診に繋げるなどそういった努力をしている事業所さんもありました。県の巡回歯科診療車を利用している事業所もありますが、コロナ禍ということもあり、なかなか受診に繋がらない。

あと、暴れる方はどうしても身体拘束になるのですが、そういった方に関しては身体を保護する方法とかで、どうしてもそこに至らなければ総合医療センターや長大病院を紹介していただいて全身麻酔するなどそういった方法をとっているという事業所もありました。

あと、入所施設ではないのですが、障がい者のグループホームも市内には複数ありますが、やはり、なかなか歯科受診をしてくださいねと言っても、「分かった分かった」と言って歯科受診をせず、歯肉が炎症を起こして入院をするということもあったりして、なかなかご本人さん達の意識づけというところが、障がい者の方は難しいという声も聞かれました。

(八谷部会長)

ありがとうございました。それでは、村上委員いかがでしょう。

(村上委員)

私が着目した項目は、20ページ目の「20歳代で歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」に着目しました。自分自身の経験で言うと、高校までは定期的に歯科健診があって口腔内の健康に関する意識というものがありましたが、高校を卒業して以降、自ら歯科受診をすると

ということが無くなり、口腔に関して考える機会が減りました。20歳以降に、歯や口腔について考え、自ら歯科受診をする者が少ないことや口腔状態に対する意識が低下しているということが考えられるので、積極的に歯科受診をしてもらえるような環境づくりや情報発信などの取組が必要ではないかと考えました。

(八谷部会長)

ありがとうございました。太田委員いかがでしょうか。

(太田委員)

今回、このデータを見させていただいて、全体的に成人歯科健診の受診率が低いのではないかと思います。歯科受診をすることがどの年代でも必要で(20ページ目)「20歳代で歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」ということですが、歯ぐきの炎症はあまり症状がないので減少が少ないのではないのかなと思います。というのも、20代、40代、60代で見られていますが、結局は皆さんの自覚の問題であって、歯科受診をする時に何か症状がある時に受診をするというイメージが大きいと思います。

できれば、この各ライフステージ別で受診を促す方法として、ポピュレーションアプローチが大事なのではないかなと思います。

例えば、サザエさん一家のような各年代がいる家族の一人ひとりに焦点を当てたような話で、今、自分のお口の中を放っておいたらこうなるから、こうならないようにしようねというライフステージ別のポピュレーションアプローチの方法で受診を促すこともいいのかなと思いました。

(八谷部会長)

ありがとうございました。正林委員いかがでしょうか。

(正林委員)

今回、この報告書案を見て一番気になったのは、やはり太田先生からもありましたように、成人歯科健診の受診率が低いというのを感じました。こちらの方の普及啓発もどのような形でやっていったらいいのかというのを模索していく必要があるのではないかと思います。

現在、総合医療センターの歯科で勤務をしています。手術前は周術期の術前術後の口腔ケアはもちろんのことさせていただいていますが、あとは、退院する方にはかかりつけの歯科に受診を促すような流れを行っています。なかなか口腔内の状況が良くない方も多くいらっしゃるので、退院後は必ずかかりつけの歯科医院に紹介状を出して受診を促すようにしています。

あと、先ほど障がい者の話もありましたが、障がい者の中にはかかりつけ歯科医でケアをする方もいらっしゃいますが、なかなか口腔内をきれいに維持していくということが難しく

て、どうしても暴れるという方はセデーションや静脈注射や全身麻酔等で口腔ケアをさせてもらっています。

でも、なかなか全ての障がい者の方にそういうケアをしていくのが難しい状況ではあるのですが。巡回診療や口腔ケアなど障がい者の方の管理をできればいいなと思っています。

(八谷部会長)

ありがとうございます。福田委員いかがでしょうか。

(福田委員)

成人期の受診率というところでは、私自身もやはり症状がなければなかなか受診のきっかけがないということもその受診率に繋がらないところなのではないのかなと思います。

私が医療機関で関わる中では、入院をきっかけに入院前の口腔内のチェックを事前に行って歯科受診を勧めるという形は各医療機関でも定着はしてきているので、それ自体は受診のきっかけには繋がっているのかなと感じています。実際、職場内で感じるのはやはり口腔ケアの必要性というのは常々感じます。口腔ケアをしっかりとすることで誤嚥性肺炎の低下ということも客観的に感じているところでもありますので。そこのところをいかに推奨し、予防健診をどう進めていくか具体的にもう少し掘り下げて、さらに考えていくところが課題となるのかなと感じています。

(八谷部会長)

ありがとうございました。江濱委員いかがでしょうか。

(江濱委員)

私が、介護の現場にいて感じる場所は口腔ケアですね。歯科健診も含めた口腔ケアということをお口は大事ですよと言われて久しいのですが、なかなか介護職、或いは家でいらっしゃる方はご家族の介護ということもあるかもしれませんが、例えば食事や排泄であったり、そういった介護の場面からすると口腔ケアというものがどこまで優先順位が高いのかと感じるところはあります。

先ほど、福田委員からも言われたように、口が汚いと誤嚥性肺炎を起こしたりするリスクも上がりますが、なかなかしっかりと口腔ケアが行き届いている施設、高齢者施設であってもそういったところが十分なところばかりではないところもあると感じています。

ですので、例えば、介護職員向けのそういった啓発系も、オンライン研修会も行っていると思いますが、もう少し、広くというか深くというか啓発が必要かなと感じています。

(八谷部会長)

ありがとうございます。井手委員いかがでしょうか。

(井手委員)

今、皆さんがおっしゃっている成人期の受診率の低さ、ほぼイコール働き盛りの皆さんの受診率の低さに置き換えることができるのではないかと思います。

実際、自分自身も調子悪くなって受診して、指摘されて、治療を受けて、やはりこれから一番の楽しみは食べることなのに歯を大事にしていなかったということをつくづく感じます。

先ほど、横山先生も言われたように、病気に繋がっていく可能性もある訳で、これは企業のトップの人達にも話をしていって分かっていただいて、従業員の方々が受診しやすいような環境を作るといような方向に持っていく必要があるのだろうということは、ひしひしと感じたところです。具体的に進めていくかはまた別問題ですが。繰り返しになりますが、やはり働いている人達、持っている組織が受診をキャンペーンでプッシュしてあげるのが一番行きやすいのでしょうね。そういうことができればなと感じたところです。

(八谷部会長)

ありがとうございます。これで一通り話を伺ってきましたが、私からも一言。

今回、評価がありましたが、改善されていない項目というのがいくつかあります。村上委員も言われましたが、大学時代から歯科健診が途切れているということに問題があると思いますので、佐世保市も成人歯科健診をもっとアピールしてもらって、歯周病というのは知らないうちに重症化してしまうという問題点も考えられますので、これは健診率を上げて、発覚して自覚していただくということが必要だと思います。

どうしても報告書案の中にもありましたが、大学の場合は佐世保市に住民票がないからどうしても難しいという点もあります。

井手委員が最後言われました事業所に関する健診に関してもですね。事業所は市外から来られている従業員も多数いらっしゃると思いますのでそれがネックになって、佐世保市民だけ健診を行うとかが一つ問題があると思います。何とかクリアできれば事業所単位でできれば働き盛りの方々の健診が増えるのではないかと。

あと、歯肉に関するものは非常に大切ですが、最終目標は口腔の機能維持保全が大切だと思いますし、佐世保市が掲げている健康寿命延伸に関して、やはり全身のことを考えると、栄養状態をいかに良くして元気であるかということで、口腔機能が崩壊していくと物が食べれないから偏ったものや柔らかいものばかり食べて、タンパク質が摂れないというようになってどんどんフレイル状態に陥っていく。報告書案の一番最後（48ページ）に「オーラルフレイル」の文言がぼんとなっていましたこれはもっともっと重要な課題になってくると思いますので、もう少し目立つ感じでドンと書いていただければよろしいかと思います。

それと、江濱委員が言われた事業所スタッフに対する指導、啓発というのは佐世保市では昨年度、オンラインの指導をしていただいたというのがありますから、もっと大々的に広報していただいて活発にやっていただけたらもっと良い評価に繋がっていくと思います。私か

らは以上です。

何か、委員の方々からご意見等ある方いらっしゃいませんか。

(事務局)

分析を担当しました川下です。おっしゃるとおりで受診率は年齢層で計算できます。人口がわかりますので。1%満たないものを佐世保市の代表としていいのかというくらい低い状態で、これは佐世保市に限ったことではなくて、歯科疾患実態調査も年々受診者が低くなっていくという状況で本当にこれは難しい問題です。実際、定期的に歯科健診に行っているという方々も数値にならないということも。感染予防対策で全体的に受診者が減ってきているような感じがします。

あと、高齢者施設に関して、オンラインで口腔ケアを担当しまして非常に難しいと思ったのが、介護に携わる方々は口腔ケアも大切ということをよく知っておられるのですが、口腔ケアを拒否する人が口を開けない。本当に介護職の方々が行う口腔ケアは難しいとよくわかります。なので、私たち専門職が行って、歯科衛生士テクニックがあるのでね、行って磨くことはできるのですが、感染予防対策で入れないということが難しい問題だと思いました。

(事務局)

すみません。「けんこうシブさせば21」という佐世保市の健康増進計画がありますが、そこで、今年度、市民の方々に無作為抽出で調査をおこないました。その中で「ここ1年の間に歯科健診を受診しましたか」という質問に対して、55.1%の方、半数以上の方々が歯科健診を受診したと回答されているので、受診率は上がっているのではないかと思います。私たちが行っている成人歯科健診というのは、あくまでも動機付けとしての形で、普段、歯科受診をしていない方々に対し、まずはこういった形で気軽に健診に行ってくださいという動機付けの健診として事業を行っていますので、あとは、歯科医院の方で、次は何か月後に定期的に歯科健診に来てくださいという形で繋げていっていただきたいと思います。

成人歯科健診の方ですが、節目年齢の方で、今年度から「ナッジ理論」というのを使って、「ナッジ理論」というのは、無理に勧めるのではなく、そっと背中を押すという理論になるのですが、歯科健診を受診するとこういった効果がありますよ。とかいうのを、満40、50、60歳の方々に郵送をさせていただいています。

今回、令和4年度の状況を見てみますと、12月22日現在ですが、過去3年間と比較すると受診率が上がっているという状況が出ていますので、あと3か月間ありますので、さらに例年よりは（受診率が）上がっているのではないかと思います。

また、そのデータに関しては、会議の中でも発表させていただければと存じます。よろしくお願いします。

(八谷部会長)

ありがとうございました。実際に歯科医院などにかかっている方も合わせれば50%以上の受診率は達成しているということで、市民の意識も大分上がってきているのではないかと思います。確かにそれは感じるころはあります。

それでは、他にご意見等ございませんでしょうか。なければ、これでご意見を留めたいと思います。これで、議長の任を降りたいと存じます。皆様のおかげで進行できましたこと、改めて感謝いたします。ありがとうございました。

5. 閉会

(事務局)

本日は、皆様お忙しい中、長時間に渡りまして会議ありがとうございました。次回の部会につきましては、年明けて2月頃に予定しております。

本日、皆様からいただきましたご意見等につきましては、再度、事務局の方で精査をいたしまして、最終評価報告書に取りまとめをさせていただきたいと考えております。

また、本日、それぞれご意見いただきましたが、また改めてご意見等があらわれましたら、来週の28日までにFAXやメールで提出していただければ、それも反映させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回「佐世保市歯・口腔の健康づくり成人期専門部会」を閉会いたします。

今日はありがとうございました。